

平成28年度第2回石狩浜海浜植物保護センター運営委員会議事録

◇日 時：平成29年1月23日（月）13：30～15：30

◇場 所：りんくる3階視聴覚室

◇出席者：松島肇（会長）、安田秀子（副会長）、内藤華子、石山優子、高瀬たみ、北條静香、
後藤芳子

事務局：本間博人（センター長）、川村祐子（主査）、高橋恵美（技師）

◇欠席者：伊井義人、荒井一洋

◇傍聴者：2名

◇議 題：

1. 平成29年度石狩浜海浜植物保護センター事業について
2. 平成29年度からの石狩浜海浜植物保護センターの運営について
3. 石狩浜海浜植物等保護地区（親船地区）の拡大について
4. その他

◇議 事

【松 島】

平成28年度第2回石狩浜海浜植物保護センター運営委員会を始めます。

それでは議題1. 平成29年度石狩浜海浜植物保護センター事業について事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

（資料1-1について説明）

補足

はまなすサポーター活動日のハマナスヘルシータイムの最終日10/13には番屋の湯からの入浴券の提供があり、来年度以降も引き続き協賛していただける予定です。また、来年度のはまなすフェスティバルは6/25（日）を予定しております。

【松 島】

ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明に関して意見等ありましたらお知らせください。

【事務局】

資料1-2につきまして説明は省略させていただきます。内容は先ほど報告させていただいた石狩浜海浜植物保護センターの中間報告の詳細な数字を記載してあります。各自ご覧ください。

【松 島】

ありがとうございます。

【高 瀬】

さけまつりのときに、はまなす広場を開催していますが、周知方法は具体的にどんなことをしているのですか？

【事務局】

ポスターを作成し各公共施設に貼らせていただいています。ただ、さけまつりに来るお客さんが流れてきてくれればという形をとっているため積極的な周知は行っていません。

【高 瀬】

毎回さけまつりの時は、ガイドボランティアが毎年600人程度のお客さんに対してさけまつりと一緒に歴史を学んでもらうために案内しています。さけまつりの実行委員会にはまなす広場を周知してみたらもっと多くの方が参加してもらえるのではないのでしょうか。

【事務局】

高瀬委員のご提案内容をはまなすフェスティバル実行委員会に伝えたいと思います。

【高 瀬】

実際、さけまつりの開催される時期にはハマナスは咲いていませんが、サケと歴史と自然を楽しめると思います。もっと広く広報した方がよいと思います。

【事務局】

はまなす広場は、今ははまなすフェスティバルのミニ版として開催していますが、もともとは再生園のはまなすサポーターになっていただいた方たちがハマナスの苗を移植する交流の場だった経緯があります。その後、さけまつりと合わせてやることで集客効果があるので実施するようになりました。さけまつりは観光協会と市が関って開いているので、この後の実行委員会で聞いてみたいと思います。

【高 瀬】

来てくれる人たちがいっぺんに楽しめるようになればと思います。

【松 島】

ありがとうございます。他に何かご意見はある方はいらっしゃいますか。

【内 藤】

漏れがあるように見受けられました。3ページ目の情報発信で通信誌「はまぼうふう」のほかにも開館中に花の情報誌「観察園だより」をファンクラブが受託するという形で発行していました。

【松 島】

「観察園だより」は市民ボランティアによる情報発信とは違いますか。

【内 藤】

はまぼうふうの中で発行していたという形。あくまでも保護センターの発行物として作成していました。

【事務局】

あくまでも「はまぼうふう」の別冊という形で発行をお願いしているので、「はまぼうふう」の中に含めて報告させていただきました。「はまぼうふう」は白黒で発行しており、あまり写真が見えません。カラーで見やすい物を作りたいという提案があったためファンク

ラブに今年度は委託したという経緯があります。追記させていただきます。

【内 藤】

お願いします。

【安 田】

パトウォークについてですが、毎回の報告を北海道（札幌建設管理部）に行っていたのか、それともまとめて報告していたのかお聞きしたいです。

【事務局】

後ほど報告させていただきますので、そのときに説明させていただきます。
（資料３の説明時にまとめて報告していると回答）

【安 田】

関連してですが、親船地区の管理が委託によるとなっておりますがどちらの会社に頼んでいましたか。

【事務局】

石狩産業をお願いしています。

【松 島】

２ページ目の観察園の整備に整備ボランティアを配置するとありますが具体的にどこかの団体をお願いするというのは決まっているのですか。

【事務局】

現在、運営を委託する団体さんとの協議の結果、普及員だけでは観察園の整備を維持するのは難しいということになりこのような内容になりました。具体的に誰にお願いするというのは今のところありません。

【松 島】

一般の方を募るという形をとるという考えでしょうか。

【内 藤】

一応提案している側として答えさせていただくと、一般の方に募ります。ただ、出来れば地元の方たちに来ていただきたいという思いもあります。実際に地元のみだけでは難しいと思うので、地元の方を含めて募る予定です。

【安 田】

外来種セイヨウオオマルハナバチの駆除体験とあるが実施する主体は事務局になるのですか。

【事務局】

今までは北海道セイヨウオオマルハナバチ対策推進協議会が主催で、共催として保護センターで実施していました。予算等も協議会で見ていましたが、今年度の予算は今のところ明確ではありません。ただ、トランクキットなど必要資材の貸出は可能なので、そういった

ものを借りることで実施したいと考えています。ただ、協議会や市が主催で、保護センターが共催に入って活動するといった詳細はまだ決めていません。

【安 田】

貸出の教材があってそれを活用して、そのようなイベントが実施できるということですね。

【事務局】

そうですね。他にも市から講師を依頼してイベントを実施することも可能です。ただ、協議会自体の次年度の事業が明確ではないので、当方としては今年度ベースで実施したいという計画ではあります。

【松 島】

この駆除体験会のターゲットは小学生や親子連れを想定しているのでしょうか。

【事務局】

願いとしては親子連れに来てもらいたいが、なかなか親子連れの参加が少ないのが現状です。学校等にイベントの周知はしていますが、子どもや親子連れの参加は過去２年間あまり見られないです。今後の課題として人数をどう増やしていくのが問題ですね。札幌市でも同じく活動しており、さとらんどでは親子連れの参加が多くありました。ただ、今年度は少し人数が減ったと聞いています。同じように石狩のイベントでも親子連れの参加が多くなればと思っています。

【後 藤】

７月に開催するのには意味がありますか。

【事務局】

石狩では７月がちょうど働きバチが多く出てくる時期です。本来であれば駆除に効果的なのは女王バチを捕獲することです。ただ、石狩は外来種の普及啓発を目的としているので多くハチが見られる７月にイベントを企画するとしています。他にも恵庭であれば女王バチが出てくる５月にイベントを開いています。他の場所との兼ね合いや、石狩の状況を協議会の中で協議した結果７月の開催となっています。

【後 藤】

子ども連れをメインにしているのであれば、夏休みの期間に実施するという方法はできないのでしょうか。

【事務局】

石狩浜の状況が、７月下旬ごろになるとシップのほうへ移動してしまうという調査結果があります。その結果からやはり石狩浜では７月上旬から中旬にかけて開催ということになります。

【内 藤】

来館者数のことですが、資料１－２からどの月も前年に比べ減少していますが、その点に関して原因の理由や考察はありますでしょうか。

【事務局】

一番の大きな要因は学校の利用件数が減少してしまったことですね。

【内 藤】

表を見る限りではかなり利用しているように見えるのですが。

【事務局】

利用しているように見えるのですが、多かった年度は学校側の人数も多く、件数もそれに多かったので、比べるとやはり少なくなっているのが現状です。相対的にみると人数の減少はその点だと考えられます。

【内 藤】

教育機関の利用は6～7月と9月に多いかと思うのですが、8月中の人数が極端に減少していることについてはどうなのでしょう。

【事務局】

この点に関しては大きいところでは天候だと考えられます。土日の天気が悪かったこともあるように思えます。海水浴場の駐車場の利用を見ても、同じような結果が見られました。保護センターの日報で全体の天気は晴れでも、午後から雨が降っていたり曇っていたりすることがありました。おそらくそういった理由も関係していると思います。海水浴客も減少していますので、関係があるように思えます。

【内 藤】

それもあるかもしれませんね。8月の入館者数が過去7年間で1番少ないですね。

【事務局】

そうですね。特に土日の来館者数が少ないのが日報からも報告があります。

【内 藤】

あと、はまなすの丘公園のヴィジターセンターは入客数をカウントしていると思いますが、どの割合ではまなすの丘から保護センターに来るのが知りたいですね。

【高 瀬】

ガイドボランティアも自然の案内ということで、ヴィジターセンターやはまなすの丘公園も案内している件数は入ってないですね。年間団体であれば700～800人を案内するのですが、大体、はまなすの丘や石狩浜を案内します。そういった自然を案内したときも保護センターを紹介するので、広く見れば石狩の自然を紹介したということも含めていいのではと思います。

【内 藤】

過去と比較して、どれだけヴィジターセンターから保護センターまで移動してきているのか知りたいと思います。それによってヴィジターセンターで保護センターのPRをどのようにしていくかが見えてくるかと思います。

【高 瀬】

ビジターセンターは観光協会の管轄ですよ。

【内 藤】

ビジターセンターの2階部分のパネルは何枚か保護センターで使用しても良いということになっていたと思います。そういったことを踏まえて何か対策ができればと思います。

【事務局】

ビジターセンターのピークが年間5万人の来館があり、現在は3万人であったと記憶しています。いずれにしても、全体的に入館者は大きく減少しています。

先ほど内藤委員からお話があったように、ビジターセンターの2階は保護センターのPRをしても良いということになっています。管理は観光協会のもですが、市の内部でもはまなすの丘公園は観光のメインであり、保護センターは少し離れた場所にあるので観光客の目に入りやすいビジターセンターで保護センターの役割を担うという形をとっています。今後はもう少し集客に繋がる周知をしていくことが必要かと思っています。

また、関連して前回の委員会で高瀬委員がお話いただいた観光タクシーの件ですが、タクシーの運転手さんを対象とした研修を来年度はぜひ保護センターの方もお願いしますという案内もきています。運転手さんに向けた海浜植物やはまなすの丘公園の研修をしつつ、地道ではありますが保護センターの入館者数に繋がるようにしていくのも必要だとは思いますが。

【内 藤】

観光タクシーはかなりいらっしゃるんですか

【高 瀬】

目立つものがないのであまり来ることはないですね。はまなすの丘の灯台ぐらいしか見ないですね。

【内 藤】

その観光タクシーはどこを拠点に活動しているんですか。

【事務局】

札幌ですね。札幌から色々なところを回られてくるようです。その中でもっと他にメニューがないのかという連絡が来るそうです。そのメニューに海浜植物も取り入れたいとの要望が来たということです。

基本的には決まった案内コースというものはなく、運転手さんが知っているところを紹介するという形。運転手さんが保護センターを知っていれば寄ってもらえることはできると思います。

【高 瀬】

だいたい観光タクシーは1時間コースで回ってくることが多いですね。料金設定も1時間で決まっています。1時間で移動して観光してとなるとやはり時間が足りないですね。観光タクシーとして乗ってくる人は少ないですね。

【事務局】

昨年はかなりの運転手さんの研修を行ったと聞いていますが。

【高 瀬】

そうですね。30人くらいの方が熱心に研修を受けていました。植物に関してはかなり深く質問されることもありました。中には道路の街路樹なども聞かれることもありました。

【事務局】

そういった点も聞かれるということですか。

【高 瀬】

かなり詳しく聞いてくるお客さんも中にはいるようで、道端の草花についても聞いてくるそうです。

【内 藤】

ぜひ、その研修を使っていきたいですね。

【石 山】

来年度以降の観光課や、観光協会との連携はどうなっているのでしょうか。

【事務局】

観光協会というよりは、観光課との連携をとろうと考えてます。お互い協力し合って本町地区を盛り上げていけたらという話はしています。観光課主体でという話は聞いていますが、具体的な部分はこれからです。

【安 田】

来館者数のところですが、4月がとても少ないですね。過去にはマクンベツ湿原のミズバショウが咲いたら開館するということも実施していたように思います。そういったことはやらないのでしょうか。

【事務局】

開館前でも団体客が来る場合は開けています。

【安 田】

マクンベツを見た後にセンターに入れるようにしていましたよね。そういったことをすれば4月の入館者数は上がるのではないのでしょうか。

【事務局】

H28年度の4月に入館者数が少ないのは毎年来ていただいていた浜のゴミ拾い活動をしてくださる団体さんたちが活動の中止により保護センターに寄らなかったため、このような結果になっていると思います。

【石 山】

確か、4月と5月両方ともそういったボランティア活動も中止になって少なくなったと聞いたように思います。その他に、10月の後半からいきなり来館者が減少しました。マウ

ニの丘はコンスタントにお客さんが入っていました。はまなすの丘には人が来ていないわけではないので、保護センターに寄ってくれない理由はなんなのでしょうか。

【事務局】

10月になると観察園のお花もなくなってしまいます。秋口の呼びかけの工夫が必要かなとは思いますが。

【松 島】

そうですね。その創意工夫は今後皆さんで考えていく必要があると思います。それでは、次の議題に移らせていただきます。議題2の平成29年度からの石狩浜海浜植物保護センターの運営について事務局よりお願いいたします。

【事務局】

(資料2について説明)

【安 田】

仮案の中で3年後の平成32年には指定管理に移行という目標ですが、早められれば早い段階で移行したいという市の考えがあるようですが…。

【事務局】

市の中では、来年度から指定管理でもよいのではという意見もありました。受託者であろう団体、いしかり海辺ファンクラブが昨年にNPO法人になったこともあり、いきなり指定管理をするのは大変であると判断した結果3年は運営のみを委託する形になりました。

【安 田】

3年後には指定管理をするという姿勢で考えていく必要があるということですね。

【事務局】

丁度3年後の平成32年は、保護センターが20周年ということもあるのでそれを目処に体制を変えていければと考えています。

【石 山】

20周年までに老朽化によって修繕等の計画はあるのでしょうか？

【事務局】

実は2年前から計画しているのですが、なかなか予算がつかないが現状です。早ければ再来年になります。ただ、そこにお金使うと、内部展示の予算が取れないかもしれないので。

【松 島】

出来れば20周年を記念に新しくリニューアルしたいですね。

【事務局】

実は予算の見積もりを立てたのですが、辛うじて照明が新しくはなりました。

【石 山】

施設管理に関連して、道路の際に溜まった砂をどうにかしたいのだが、どこまでが保護センターの敷地なのか教えてほしいです。

【事務局】

大体、柵と砂の溜まっている部分の半分ぐらいが保護センターの敷地ですね。以前道路の管理者に砂の除去を頼んでみたのですが断られました。自前でやるかどうかですね。ただ、あまり取ってしまうと塀に影響が出て困りますね。

【内 藤】

建てた当初は塀の下端が地面だったと思います。建ててから砂が溜まったと思われます。

【高 瀬】

せっかく案内する人が頑張っているけど、管理が行き届かない部分もあって。無辜の民もハマナスが大きくなって通りにくい。

【事務局】

維持管理となると難しいですね。無辜の民は手前が一般海岸公共地域で、その後ろは教育委員会だと思います。

【高 瀬】

関係者が一同に集まって話しをする機会はないのでしょうか？

【事務局】

地区の活性化ということで色々な課が集まって話しをする場を設けています。

【高 瀬】

バスでせっかく来ていただいても、除草がなっていないので景観が悪いとよく言われるのでとても恥ずかしいですね。

【事務局】

平成30年に厚田の道の駅ができる関係で、メインは厚田かもしれませんが周遊の観光もPRしていきます。それに伴って本町地区も観光の場となっていくので、単純な除草などもしていく必要があると思いますので、情報等共有をお願いしていきたいと思います。

【松 島】

石狩の発祥の地区である本町地区も厚田と同じようにしっかりしてほしいと思いますね。

【高 瀬】

お客さんがガイドボランティアと草取りをしていたりします。

【内 藤】

その場所については具体的にどこの場所ですか。

【高 瀬】

番屋の湯に入るまでの歩道や沿道ですね。

【内 藤】

保護センターもそのままにしていると雑草ばかりになりますよね。

【高 瀬】

質問ですがハマナス再生園はハマナスの畑にするのですか。

【内 藤】

自生を含めてハマナスの再生を図っている場所ですね。ただ今、試行錯誤でやっている部分もあるのが現状です。今まで雑草を根こそぎ取っていましたが、専門家の方からは雑草と共存をさせる方法を考えた方がいいと教えていただきました。

【高 瀬】

私も自然を生かしたほうがいいのかなと思いながら手伝っていました。

【内 藤】

どの場所も除草作業は付いて回ると思います。はまなすの丘公園も監視員さんがアキグミだったり、繁茂した植物だったりはとってくれているので維持しています。本町地区もそういったことができればと思います。

【事務局】

移植のボランティアはかなり人数が来るのに、除草のボランティアはなかなかどこも来ないですね。企業など大人数が一気に作業すればすぐにできてしまうと思うのですが。

【安 田】

少し企業さんと顔見知りになっておくとよいかも知れませんね。

【松 島】

はまなすの丘の景観保全作業のように企業さんが来てくれるようになるととてもいいですね。移植も大事だけれど、本当に必要なのは除草作業です。ハマナス再生園も除草ボランティアがあればよいですね。ただ、全てを抜くのではなく、背の高い種類だけを選択的に除去していくようにしなければいけないと思います。

【安 田】

運営委員会とは別に活動しているボランティア団体は基本的に受託する側が連絡をとる形でよいのでしょうか

【事務局】

そのように考えています。ボランティアさんの意見を伺いながらよりよい保護センターを作ってほしいと思います。

【松 島】

ありがとうございます。先ほどの質問であったことに関ってくる議題ですので、移らせていただきます。議題3、石狩浜海浜植物保護地区（親船地区）の拡大について事務局より報告をお願いいたします。

【事務局】

(資料3について説明)

【松 島】

拡大予定地はパトウオークで見回りをしている場所でしょうか。

【事務局】

全く同じ場所です。

【内 藤】

車の乗り入れ防止の柵についてお伺いします。三線のほうから道路側の柵が徐々に出来ていると思いますが、保護地区を拡大するのに伴って柵の拡大は考えられているのでしょうか。

【事務局】

道路側のワイヤー・チェーン等は引き続き札幌建設管理部が担当します。

【内 藤】

このエリアの単管にロープを張っていると思いますが、他のものに変わるまたは拡大はあるのでしょうか。

【事務局】

ロープの種類が変わるかどうかは分かりません。柵の維持管理は引き続き札幌建設管理部にお願いします。丈夫なものに交換するかは札幌建設管理部のほうに委ねています。

【内 藤】

他に工作物は何が設置されるのでしょうか。

【事務局】

看板と、海側に柵が設置される予定です。

【内 藤】

それは今パトウオークで流木等による柵がきれいな柵に変わるということですか。

【事務局】

来年の春か、保護地区指定後になるのかは未定ですが、市で柵を設置予定です。

【内 藤】

その管理は市がしていくのでしょうか。

【事務局】

市がして行きます。

【内 藤】

親船側のように委託になるのか、それとも市のままなのでしょうか。

【事務局】

委託していくのか、監視員がしていくのかは予算と相談していくことになります。

【高 瀬】

植物の保護地区は開発局の管轄地ですか。

【事務局】

北海道から石狩市が借りている「占有許可」という形をとっています。
今後保護地区の拡大とともに松島会長とご相談の上で、砂の埋め戻しなどもしていきたいと考えています。

【松 島】

現段では今後保護地区になる場所は植生が戻ってきていますが、砂はどんどん減っています。ただ砂を入れたとしても、風に飛ばされてしまうだけだと思います。やはり車の乗り入れを止めていくしか方法がないですね。海側からの進入を止めないと。

【事務局】

保護地区にすることで、今はほとんど柵がない箇所に柵が出来るようになります。進入箇所は大体決まってきたので、新しい柵が作られれば車の乗り入れも少しは少なくなると思います。始めの2～3年目はたちごっこかもしれませんが、やはり柵があると進入が少なくなるので時間をかけてやっていく必要があるのかなと思います。

【安 田】

ファンクラブには引き続きパトウオークをお願いするということになるのでしょうか。

【事務局】

そうですね。それは市と一緒に。保護地区を拡大した後は、その先に伸びていければと思っています。

【松 島】

パトウオークは今ボランティアとして行っているのでしょうか。今後予算的な処置をするという考えは市のほうであるのでしょうか。

【事務局】

逆に予算的なものがあれば言っていいただければ。その他にも保護センターの事業として取り込んでしまうということもあります。

【松 島】

他にはありますでしょうか。

【高 瀬】

保護地区ははまなすの丘だけだったのですが、これから拡大する保護地区は同じ意味での保護地区なのでしょうか。

【事務局】

保護地区は保護地区ですが、少しはまなすの丘とは種類が違う内容です。本来であれば保護地区として柵で囲わなくても保護できればよかったのですが、ある程度は囲ってという形で進めています。

【松 島】

はまなすの丘は採取が禁止されていて、今回保護地区にする場所では生態に影響を及ぼさない程度であれば採取をしてもかまわないということにはなっています。

【内 藤】

保護区関連で質問です。右岸側についてですが、植生度の高い自然が広がっているのはこちらです。聚富側には釣りのためのオフロード車が乗り回したりしているという情報が入っています。同時に保護地区化を進めるのは難しいですが、右岸側の保護についてはどうでしょうか。長期的な考えをするとそちらの植生も守っていかなければならないようになると思います。

【事務局】

実は右岸側に風力発電の計画が出ると困ると考えてはいます。内藤委員のお話から土地の所有者を調べたら、土地は財務省の持ち物で、内陸側だと植栽地で、他は衛生センターや聚富の原生花園があるのでどこの土地という風に決められないのが現状です。海浜植物の保護地区でよいのかどうか考えているところです。

【内 藤】

財務省の土地を占有するのは難しいのでしょうか。

【事務局】

植栽地があるので、そこを指定する必要はないですね。その奥に行くと聚富の原生花園があります。そうなるとかなり飛び地になってしまう懸念があります。

【内 藤】

財務省の土地があって、その海側が海岸保全区域に指定されていましたよね。

【松 島】

そこまで行くと国有林がありますよね。

【事務局】

国有林ではなく、財務省の土地なんです。砂浜だけが国有海岸地だと思います。純粋な砂浜だけなので、保護地区に指定できるのが悩みどころですね。ただ、懸念はあるのは事実です。

【内 藤】

もし、市民団体の協力が必要であればぜひお声がけをしていただければと思います。

【松 島】

石狩市の優れた自然というような内容で定めていなかったでしょうか

【事務局】

市としては定めていないですが、北海道が指針を作るときに提案していたものにはあったような。

【松 島】

そういった法的根拠はないとしても、市民に募って定めてしまう。そうしたら少しは効果があるように思えますけどね。ただ、銭函の例を見てみるとそこまでの力はないのかも知れませんが。何もないよりはあったほうが、できるところから少しずつしていった方がよいですね。全国的に希少になった環境を少しでも守るためには、こういった活動を地道にでもやっていった方がいいと思います。

【事務局】

右岸側を守ることが今はないのでそういった動きはしていった方がよいと思います。今回、親船地区は保護地区に指定しているので、風車の問題は起きないと思いますが、右岸地区はないのでその部分是对策の必要がありますね。

【松 島】

そういったことであれば、候補地としてあがってきてもおかしくはないですね。

【安 田】

海岸保全地区は国のレベルですか。

【松 島】

国ですね。

【安 田】

それには入っていないのでしょうか。

【事務局】

三線から親船までは海岸保全計画のなかで保全をしていく体制を取っています。ただ、一般海岸は基本的に守るものがなければ、海岸は自由利用なので規制をすることが難しいですね。保全地区に指定されている場所の開発はされにくいのですが、右岸側にはそういった守るものがないです。

【安 田】

今、石狩遺産の話が持ち上がってきていますよね。そういった中で守っていく必要があるのではと思います。

【松 島】

海岸保全地域にしても砂浜も海岸保全施設としての認識がされているので、背後の砂丘は自然堤防の役割もあるのでそういった点をもっと強調していければと思うのですが。

【事務局】

なかなか難しいのが現状ですね。海浜植物や海岸草原だけでは理由があまり大きく出来ないですね。例えば海ガメの全国的に有名な産卵地であればアピールしやすいのですが。規制となればそこまでの力が海浜植物には今のところ少ないですね。なのでその意識改革が必要になると思います。

【松 島】

国家的にはそういった認識を変えていく必要があることは分かって整備をしたいと思います。ただその間にいる土地の所有者や実際の管理者に対してはいまいち認識は薄いかもしれませんね。本来ならば触らないで、そのままの状態にしておいてもらうだけでよいのですが。

【事務局】

土木側も別に開発したいというわけではないが、ただそのままにしているのかといわれたときに守る理由が明確にあれば拒否できるので、保護センターや市民活動を含めて地道に活動していけばと思います。市では条例があるのですぐに保全という形にはなるのですが、地を固めていく必要があると思います。

【北 條】

少し話しがずれるかもしれませんが、釣りの関係で車の乗り入れがあるというお話があったので提案させていただきます。5月に石狩で釣り大会が開催されました。開催時に観光センターの前に集合して、決められた時間までは各自好きな場所へ行って釣ってくるというものでした。大体石狩市でやるときは市長がお話をされます。このイベントは各自車で移動しますが、海浜植物のことを知らない人が多いのが現状だと思います。知らないで植生の中に車で入ってしまうことも考えられるので、海浜植物についてのパンフレットを配布、釣り場となっているかもしれないシップ地区についてお話ということも出来ます。聞いた人がやっていなかったとしても、お知り合いの方が知らずに入っているということもあるかもしれません。そういったときに情報が広まると注意案内できると思います。地道な活動かもしれませんが、ご協力できることがあればお声かけください。

【事務局】

それは5月ぐらいに毎年実施しているのでしょうか。

【北 條】

開催自体は5月ぐらいです。その前に運営委員会等が開かれるので。少しお時間をもらってPR活動もできます。

【松 島】

そういったときは、ここが禁止という言い方ではなくこの場所を通ってくださいと制限してしまう方がよいですね。

【北 條】

やはり、ご高齢の方だったりすると今まで通っていた場所が通れなくなったとなると問題が起きると思います。昔はそうだったけれど、今は違うということを理解してもらうためにも必要ではないかなと思います。小さなことでも少しずつと思います。

【安 田】

日本自然保護協会が指定している植物群落レッドデータブックで石狩海岸も入っていると思います。その中で保護すべき植物群落の最も高いランクの中に石狩海岸も入っていると聞いたことがあります。その指定されている場所がどこまでの範囲なのか分らないのですが、もし色々な部分で含まれているのであればそういったことも理由として言えるのではないのでしょうか。

【松 島】

使えるものがあれば使用していくほうがよいですね。他にはありますでしょうか。では、議題4.その他について事務局からお願いいたします。

【事務局】

次年度予算案について説明させていただきます。今年度の予算は750万円でした。次年度より運営方法が変わり新たに200万円ほど追加を要求した形になります。増加の内容はエキスパート職員の配置費用ということになります。

また、保護センターの運営とは異なるのですが、外来種の問題の対策として親船町の斎場近くに定着をしたアズマヒキガエルの防除を実施する予定です。内容については市民参加を予定していますが、他にも外来種の研究をしている酪農学園大学にお願いいただく計画です。外来種については決まり次第順次報告させていただきたいと思います。後は、ESDを取り入れた環境教育、保護センターを活用した環境学習などの支援についても引き続き取り組んでいく予定です。

その他、道の駅にちなんで厚田公園の周遊フットパスについても、できればフットパスの実績もあるファンクラブさんと協力しながら進めて行きたいと考えています。

【松 島】

ありがとうございます。今の議題に関してご意見・ご質問がある方はお願いいたします。ちなみにH29年度の予算要求が1千万弱ということですが、運営のアウトソーシングのメリットとして予算が減少できるという点が上げられると思うのですが、それについては将来的には予算が減ってきてしまうのでしょうか。

【事務局】

実際アウトソーシングをするという計画を出したときに、効率化だけでアウトソーシングをするわけではないということを前提で話を進めています。市の行政改革的な考えで言えばあくまでも効率化だけではないためそれなりの予算はかかるという話はしています。将来的に指定管理となれば、逆に予算は増加するのではないかと思います。

【安 田】

道の駅についてのお話がありましたが、道の駅準備室の担当になるのでしょうか。

【事務局】

フットパスについては環境保全課になっています。道の駅は渉外調整担当になります。

【安 田】

フットパスのマップを作るにあたって、厚田の方たちが将来的に動かされるような形をとっていく必要があるとファンクラブの内部でも話しています。新年度からは地元の

方を含めて、観察会のようなものがあればよいかと思い計画をしています。

【事務局】

やはり道の駅については地域の方が関っていくように動くことを理想としています。いきなりは出来ないかもしれませんが。取っ掛かりの部分としてフットパスのマップを作って、将来的にファンクラブあるいは地元の方が常駐して案内をするというような流れになるのが理想ではあると思います。もとより地元の方が動かしていくような体制をとることが目的ではあるので、地元の方が活用できる道の駅ができるようにしたいと思います。

【安 田】

準備段階から地元の方に入っていってもらえるような形をとるということでしょうか。

【事務局】

そうですね。どんどん地元の方に入っていってもらってよい施設を作っていければと思います。その中に厚田だけではなく浜益も含め、石狩市の新しい自然環境を発見していくように活動をしていきたいですね。

【松 島】

ありがとうございます。それでは他にないようですので、事務局にお返ししたいと思います。

【事務局】

皆様、長時間にわたりありがとうございました。今回の議事録に関しては会長に目を通していただき、皆さんにお配りさせていただきたいと思います。それでは第2回運営委員会を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議事録を確認しました。

平成29年2月2日

石狩浜海浜植物保護センター
運営委員会会長 松島 肇